

淀川水系流域委員会準備会議 答申提出会
記者説明会 議事録

日時：平成13年1月11日（木）13：20～13：30

場所：OMMビル 2F 2号会議室

庶務 恩地

それでは、記者説明を行います。芦田議長、よろしくお願いします。

芦田議長

先程答申いたしました事項について、ご説明いたします。

先ず、私のほうから一言申しますと、平成 12 年 7 月 26 日に近畿地方整備局（当時は近畿地方建設局）から諮問を受け、流域委員会のあり方について、非常に熱心に議論して、ようやく今回、答申が出来上がり、ほっとしています。これからがスタートといったところでございます。

今回、非常に画期的であったことは、答申の審議の過程を全部公開し、一般の方々にも意見を聞きながら進めたということです。それと、従来は審議会や委員会のメンバーは行政が決めるということが多かったのですが、今回は準備会議のメンバーが中心となりました。また、その庶務を第三者的な中立的な機関が行ったというのは、かなり画期的なことだと思っています。

また、流域委員会の委員は、従来は大学の先生や研究所の研究員が殆どでしたが、今回は幅広く選び、地域の特性に詳しい地域住民の方も相当入っています。これは学識者、行政、地域住民が一緒になって流域委員会をやっていくという非常に画期的なことだと思います。

ひとつの仕組みが出来たので、これを活かし、いい川づくりをするかどうか、今後の展開にかかっています。近畿地方整備局もこの答申に基づいて早急に流域委員会を設置され、第 1 回流域委員会が開かれることを希望しています。

河川管理者 坪香

河川整備計画をつくるにあたり、流域委員会を組織し、多くの人々の意見を聴くという手続きについては、色々試行錯誤している状況です。今回の淀川の流域委員会で、我々がやろうとしている、あるいはやりつつあることについて、出来るだけ多くの方々のご理解を得、河川整備計画の策定に向けて努力していきたいと思っております。

準備会議の中では非常に多岐にわたり、熱心なご議論をして頂きました。どうすれば河川整備計画が多くの方々の意見を汲み取り、きちっとしたものになるのかということについて、各委員の先生方が親身になってご議論頂いたことについて、心からお礼申し上げます。出来るだけ早期に流域委員会を立ち上げ、河川整備計画の審議に入っていきたいと思っています。

芦田議長

何かご質問はございますか。

記者

早急にとということでしたが、目処として、どのような日程になっていますか。

河川管理者 坪香

第1回の流域委員会については、答申を頂きましたので、委員の方々の日程調整が出来次第、開催したいと思っております。今月末、ないしはその前後を考えています。

芦田議長

部会まで含めると、非常に人数が多いので、日程調整は大変だと思いますが、出来るだけ早く設立して頂きたいと思えます。

私個人の考えを申しますと、これからの川づくりには、地域住民、色々な分野の学識者、行政が一体となってやるというのはその通りですが、色々な分野が入ると、自由な議論が非常に大事ということが前提となりますが、まとまりがつかないという恐れも十分あります。しかし、議論の自由度を確保しないと、新しい展開がありません。

自由な意見に基づき、新しい川づくりを具体化していくためには、色々な情報を上手に秩序づけることが大事であると思えます。そのために必要なのは、治水、利水、環境、水文化等、非常に広い分野に関する現状を、的確に共有することではないかと思っております。共有することによって、実態の把握について共通の土俵が出来ます。実態を把握せずに議論をすると、不毛な議論に陥る恐れがあります。

いままでは圧倒的に行政が情報を持っており、地域住民はあまり情報を持っていないということで、行政は自分達がやり易いように情報を出さないのではないかという不信感もあったのではないのでしょうか。そのようなことがないように、全ての情報を出し合い共有し、皆で納得していけるように自由な意見を出しながら、新しい秩序をつくるという方向でやっていけば、いい川づくりが出来るのではないかと思っております。

マスコミの方々にも、いい方向になるように情報を提供して頂きたいと思っております。情報を共有する前提には、そのようなPRも必要なので、マスコミの方々には是非、御協力お願いいたします。

記者

委員会と部会の関係はどうなっているのでしょうか。

芦田議長

意思決定機関は委員会で、部会は委員会に所属し、地域的な議論を深めていくのが目的です。淀川水系は非常に広範囲に及んでおり、全体の議論とは別に、それぞれの河川毎の議論を詳細にすることが必要です。ただ、委員会と部会が並立することになると、意思決定が難しいので、委員会が部会にこういうことを議論してほしいと要請したことを、部会で掘り下げてもらう。あるいは部会が委員会にこういうことを議論した方がよいのではないかとということを提案してもらい、委員会で議論し、また部会で議論してもらう。

このような形で運営していく必要があるということで、答申にもまとめています。これは、流域委員会の規約に成文化されると思います。委員会と部会のメンバーが兼務していることもあるので、それはスムーズにいくと思っています。

記者

前回の会議で、委員が一部未定となっていました、どうなったのでしょうか。

芦田議長

全て決まりました。これで土俵づくりが出来ましたので、マスコミの皆さんにも是非力を貸して頂きたいです。

記者

流域委員会の開催場所はどのような場所を考えていますか。琵琶湖部会でしたら滋賀県にする等ございましたらお願いします。

河川管理者 坪香

いまのところ、具体的に決まってないのですが、準備会議を開いた実績もありますので、出来るだけ出席しやすいよう、開催場所や時間に配慮したいと考えています。

記者

わかりました。

芦田議長

流域委員会の委員長については、流域委員会で互選ということになっていますので、誰が選ばれるかわかりませんので、ご了承ください。

記者

河川整備計画自体は、来年6月に策定するということですね。

芦田議長

1年半を目処に作成するように進めねばならないと思っています。

河川管理者 坪香

法律の建前を申しますと、河川整備基本方針を策定し、河川整備計画を策定します。河川整備計画を策定する際に、流域委員会を設置し、学識経験者や関係住民の意見を聴いていきます。河川整備基本方針については、本省で現在、策定を進めています。我々、現地にいる者にとっては、なるべく現地の実状が反映されるような河川整備基本方針であって欲しいと思っていますので、流域委員会はその意味でも、皆様のご意見を聴くひとつの土俵を作って頂いたものだと思っています。

芦田議長

これだけ色々な分野の方々が一堂に会するというのははじめてのことで、非常に期待しています。議論も活発化すると思います。最終的には坪香部長がおっしゃったように、近畿地方整備局で河川整備計画を策定するということです。そのための色々な議論を出すのが流域委員会の役割です。

庶務 恩地

これで記者説明を終わらせていただきます。

以上